<研究余滴>

ソシュールと私

(鈴木博信教授・林錫璋教授ご退任記念に)

- ◆ 贈る言葉
- ◆ 意味の意味
- ◆ 連辞関係と連合関係
- ◆ 鈴木・林・ソシュール
- ◆ 法と会計の言語性
- ◆ 碧海法言語説の解体
- ◆ 人間のコトバ
- ◆ 人間とは何か

贈る言葉

鈴木博信教授と林錫璋教授の両先生は、2006年3月31日をもって、本学 定年をお迎えになる。鈴木先生は在任24年、林先生は在任32年にしてのご 定年である。本務校を同じくする者として、筆者は多年にわたり、両先生 からたいへん懇意にしていただいた。まことに幸運なことであり、ありが たいことであった。謝意の表明として、拙いながら、ここに両先生をお送 りするに贈る言葉(コトバ)をしたためたい。

鈴木先生も林先生も、長年にわたり、桃山学院大学に対し大きな貢献をなされた。本学多数関係者の等しく認めるところである。とりわけ、鈴木先生について思い出されるのは、ソビエト連邦崩壊時、テレビその他マスコミに連日登場されたことである。次つぎ卓見を放たれ、世に「桃山学院大学」の名を高からしめた。また、林先生は本学にて2つもの学部長職(経済学部長・法学部長)を全うされ、今日に至る本学の発展に大きく寄与された。われわれ後に残る者は、両先生の功績に感謝するとともに、本学の更なる発展に向け尽力する責務を負っている。

鈴木先生、林先生に共通する資質は、「国際人」ということである。周知のとおり、鈴木先生はマルチリンガルである。英語・フランス語・ロシア語に堪能であるばかりでなく、ドイツ語・スエーデン語文献まで渉猟される。「日本人離れ」している。台湾ご出身の林先生は、彼の地の国立中興大学卒業後、名古屋大学大学院に留学、博士課程まで修了された。日中を統合・止揚した広い視野から、鋭い言説を展開される。われわれ日本語人(日本語を母語とする日本人および在日定住外国人)は虚を衝かれ、驚き、教えられることしばしばである。

鈴木先生のご専門はロシア・東欧現代政治, 林先生のご専門は民事法学である。筆者の専攻(会計学)とは畑違いである。専門領域における両先生の業績については, 筆者に語るべきものは何もない。しかし, 両先生が専門領域〈外〉でお書きになられた言語論, 文化論には, 感心した論考が

348 (桃山法学 第7号 '06)

少なくない。後に関説したい。

筆者は一昨年の夏(2004年7月)、拙著を公刊した。題して『会計言語論の基礎』(中央経済社)という。遅い単著処女作である。研究者を志し1970年に大学院に進学して以来、34年もかかって、やっとものした一冊である。会計(accounting)は企業の言語(the language of business)と言われる。会計現象の言語論的基礎を解明せんとして、筆者は、現代言語学の祖=フェルディナン・ド・ソシュール(Ferdinand de Saussure、1857年~1913年)の言語理論を援用した。本稿はその研究余滴である。

ちなみに、ソシュールとは、今から100年ほど前の言語学者である。スイスの人である。マルクスやフロイトとともに、20世紀の人々にもっとも大きな影響を与えた人物として名高い。いわゆる「構造主義」の礎となった思想家であり、現代の哲学はソシュール抜きに語れない。

意味の意味

「コトバ」(ひろく「記号」)とは何か。一言で言うなら、「意味をもつもの」である。逆に言うと、意味をもたなければ、それはコトバではない、ということになる。この理解については、言語学界でも異論はない。何らかの意味をもちさえすればコトバであるから、言語学界におけるコトバは、音声・文字に限定されない。『格好よい』とか『地味』だとかいう意味(イメージ)をもてば、「服装」(ファッション)などもコトバと見られる。

「服装」までが意味をもつゆえコトバであるなら、一体、われわれの周囲に意味をもたない事物・現象などあるのだろうか。すなわち、コトバでない事物・現象などあるのだろうか。実は「意味」のとり方しだいで、コトバでない事物・現象はなかなか見出しがたいのである。そう、現代の言語学界では、われわれの住む世界はコトバだらけ、コトバまみれの世界と見られているのである。

コトバとは「意味をもつもの」である。このことに異論はないにしても、では、その「意味」とは何か。つまり、「意味の意味」(the meaning of

meaning)についてはどうか。問題はこれである。実際のところ、この点になると、言語学界でもいまだ諸説乱立の気味である。諸説を二大別すると、意味実体論と意味関係論とに整理されうる。前者は意味を実体(entity)と見る説であり、後者は意味を関係(relation)と見る説である。

ところで、意味実体論は、コトバとコトバの意味をなす対象とは「一対一の対応」(one-to-one correspondence)をなすとする見方である。コトバとは、『机』とか『椅子』とか『黒板』とか、それら自存的な対象(実体)にあてがわれた名前(ラベル)だとする説である。通説をなす。それは常識的な言語観である。意識すると否とにかかわらず、古今東西、圧倒的多数の人びとにより前提されてきた見方である。今日においても、蔓延している見方である。

意味関係論は、コトバの意味を同一言語体系内における他のすべてのコトバとの関係とみる見方である。ソシュールに始まる構造主義者たちの言語観である。

ところで、意味実体論に対する反証は、いともたやすい。各国・各民族間における類義語や時制(tense)を国際比較すれば明らかである。人間のコトバ(言語)は、もともと一対一の対応でできているものではない。そのことが立ちどころに判明する。

たとえば、日本人や韓国人は『蝶』と『蛾』を区別するが、フランス人には区別がつかない。日本語や韓国語でいう『蝶』も『蛾』も、彼の地では「papillon」一語で括られてしまっているからである。日本人や韓国人の子供たちは、『蝶』を見たら〈追いかける〉。『蛾』を見たら〈追い払う〉。対照的な反応を見せる。コトバの意味の、区別あってこその反応の違いである。他方、フランス人は『蝶』と『蛾』に対し、同じように反応する。反応に違いは起きない。

また、フランス人は『犬』と『狸』の区別もかなわない。両者に対し、フランス語は「chien」一語しか持たないからである。

この二例だけ見ると、言語体系としては、日本語・韓国語は肌理が細かく、フランス語は粗いように見える。しかし、それは浅慮にすぎない。時

制の点でなら、英語・フランス語の方が日本語・韓国語よりきめ細かい。 たとえば、日本語・韓国語には、英語にいう現在完了形はない。また、日本語・韓国語に過去形は一つだけであるが、フランス語は複合過去形(瞬間的事象の過去形)と半過去形(継続的・反復的事象の過去形)とを峻別する。

意味におけるこうしたズレは、コトバが体系(system)をなすからである。日本語は日本語独自の体系をなしており、フランス語はフランス語独自の体系をなしている。体系の違いのために、たとえば、「蝶」という日本語の単語と「papillon」というフランス語の単語は、意味が相互に異なってくるのである。後者は『蛾』をも含意するのに、前者はそうでない。体系としてのコトバはそれぞれに、そのコトバを母語とする人びとの知覚・認識・行動をそれぞれ体系的に拘束し、誘導する。

体系としてのコトバ(言語)における単語の意味は、同一言語体系内の他のあらゆる単語との関係により画定される。「蝶」にせよ「papillon」にせよ、単語はどれも客観的な対象(実体)を意味していない。単語の意味とは、いずれも実体ではなく、他の単語との関係から生じるイメージなのである。イメージであるから、意味はもともと実体である必要がない。

じっさい,「お化け」,「河童」,「神」,「一角獣」(unicorn),「竜」(dragon)等々といった単語の対象は、どこにも実在しない。外界に対象(実体)を有しないが、それら単語を聞いておののく人びとは多い。つまり、人間の心をゆさぶり、突き動かすのは、コトバの対象(実体)ではなく意味(イメージ)なのである。日本人をこわがらせるのは実体としての『お化け』ではなく、「お化け」というコトバの意味(イメージ)なのである。ひっきょう、意味は、コトバの〈内〉にあって、コトバの〈外〉にはない、ということになる。

存在するから見えるという人たちがいる。実在論者という。逆に、見えるから存在するという人たちがいる。観念論者という。ソシュールは、そのいずれでもない。彼によれば、人間はコトバを頼りに外界を知覚するとされる。人間はコトバがあるから、何かあるものが見えるという。言い換

えれば、コトバを知らなければ、人間には何も見えないと主張する。コトバがすべてなのである。ここから、ソシュールは「唯言論者」と呼ばれている。

実在論・観念論・唯言論とは、存在論(ontology)の分岐である。これら三者存在論を言語観とクロスオーバーさせて整理するならば、前二者は意味実体論、最後者は意味関係論と再分類されうる。複数ある言語外存在に対しては、前二者はそれらを原子論的存在と見立てる考え方であり、最後者はそれらを全体論的存在と見立てる考え方である。

コトバの意味(実体)をオリジナル,コトバをコピーとするならば、実在論も観念論も、内容的には共に「反映論」(写像論)と規定せられうる。 実在論は、観念が存在(オリジナル)をコピー(反映ないし写像)しているとする見方である。観念論は、逆に、観念の方をオリジナルとし存在の方をコピー(反映ないし写像)とする見方である。実在論も観念論も、暗黙のうちにオリジナルとコピーは「一対一で対応」するものと前提されている。

三者存在論の中では、実在論を信じる者が圧倒的多数である。実在論が 世の常識である。この見方に立つ人びとによれば、観念論など、論外であ ろう。また、唯言論も受け入れがたいことであろう。言葉などあろうとな かろうと、言葉には関係なく、外界に存在するものは存在する。そう見え るからである。

コトバがなければ、外界を知覚できないなんて、そんな馬鹿なことがあるだろうか。実在論者は皆そう思う。しかし、そうした存在論(存在観)は錯覚にすぎない。ソシュールによるこの指摘は、日本での梅津レポートによっても正当性が裏打ちされている。当該レポートは、つとに1952年に発表されている(鳥居修晃・望月登志子、『視知覚の形成 I』、培風館、1992年、25ページ)。

たとえば、生まれながら目の見えない、いわゆる先天盲の人たちがいる。 それらの人びとも、成長してから開眼手術に成功すると、目は見えるよう になる。そんな彼らにとって、最初に見える外界とは、一体どんな光景で 352 (桃山法学 第7号 '06) あろうか。

梅津八三によれば、次のとおりである。

- (1) 開眼手術直後は、ただ、まぶしいだけ。外界に対しては何も識別できない。だが、
- (2) 外界に対する「明暗」,「色調」の識別は比較的容易に習得する。しかし,
- (3) 事物の「形態」、「遠近」の識別は習得が非常に困難である。

たとえば、開眼者はまず、「○」を見せられて「マル」、「△」を見せられて「サンカク」、「□」を見せられて「シカク」というコトバを聞かされ 学ぶ。こうした形態についてのコトバを、何度も何度も聞かされ学ぶ。

そして、「マル」(○) や「サンカク」(△) といった他の語との関係的 差異を了解した後、すでに習い覚えている「シカク」という語の助けを得て、はじめて眼前の四角いものが四角く見えてくる。換言すれば、「マル」や「サンカク」との違いが分かっての「シカク」という語を事前に知っていなければ、四角いものも四角く見えないのである。ことほどさように、関係的差異の了解された語(コトバ)なしに、われわれはいかなる知覚もなしえないのである。

如上の(1)は、外界はもともとカオス(混沌)であることを示唆している。 そして、(2)および(3)は、難易度に違いこそあれ、外界に対する知覚はコトバ(語)あってのことという、ソシュールの主張と符合する。

つまり、もともと外界はカオス(混沌)であり、カオスが外界なのである。このカオスとしての外界にコスモス(秩序)をもたらし、人間に知覚ないし認識的識別を可能ならしめるもの、それがコトバということになる。

ソシュールの言うように、コトバなしに外界は知覚できないとすれば、 母語の違いにより、見えてくる外界も違ってくることになる。つまり、フランス語・英語・日本語・韓国語といった母語(コトバ)の違いにより、 われわれ人間に見えてくる外界が違ってくることになる。換言すれば、外 界の存在なるものも、母語が違えば、われわれに見えている通りには存在 していない、ということにもなる。前述したように、たとえば、フランス 人には『蝶』と『蛾』が〈同じ〉ように見えるのに、日本人や韓国人には 〈別もの〉に見えることなどが、それである。

他にもある。たとえば、人間とは何か? ここで人間を『常人』の意味で言うなら、「人間」というコトバの意味とて、実体よりもコトバの体系(関係)によって決まってくる。『人間』という実体が先在して、後から「人間」というコトバができているのではないのである。ユダヤ人や日韓の被差別民がなめた辛酸に明らかである。現時点でなら、ユダヤ人や被差別民の人びとが人間に見えない者も少ないに違いない。

しかし、かつてはそうでない時代があった。コトバは生きものである。 時代の経過とともに変化する。たとえば、同じ日本語でも、平安時代の古 文は今や古語辞典なしには読めなくなった。その一事でも明らかである。

ナチス・ドイツ時代のドイツ語体系では、ユダヤ人はここで言う「人間」概念には含まれなかった。江戸時代の日本語体系では、当時の「非人」というコトバにあるように、そうした被差別民の人びとはここで言う「人間」概念には含まれなかった。もし人間に見えていたなら、彼らに対する虐殺・虐待もなかったであろう。「人間」の意味(概念)が、実体よりもコトバの体系(関係)により決まってくる好例である。(このパラグラフを含む上の3つのパラグラフについては、草稿段階で本学文学部教授・寺木伸明先生から懇切・有益なご教示をいただいた。記して感謝したい。)

連辞関係と連合関係

コトバ(語)の意味は、関係の中に置かれてはじめて生起する。ソシュールによれば、その関係には2種のものがあるとされた。連辞関係(rapport syntagmatique)と連合関係(rapport associatif)である。

ソシュールによると,連辞関係とは,ある言語表現(たとえば一つの文)に現れた単語など個々の要素が他の要素と対比関係に置かれて意味付けされる側面をいう。換言すれば、コトバの意味は、ひとつには顕在的な前後関係、コンテクストで決定される。卑近例で言えば、いわゆる文法(語順

図表1 連辞関係と連合関係

(a)	私は	教室で	本 を	読みます	(連辞関係)
(p)	あなたは	家で	手紙を	書きます	(連辞関係)
(c)	あの人は	郵便局で	切手を	買います	(連辞関係)
	(連合関係)	(連合関係)	(連合関係)	(連合関係)	

など)は、連辞関係を具現している。

他方,連合関係とは、その言語表現(たとえば一つの文)において選択された要素が、他の類似要素群と対立関係に置かれて意味付けされる側面をいう。換言すれば、コトバの意味はもうひとつ、各要素と体系全体との関係で、その場に現れる可能性を持ちながらも、常に顕在化するとはかぎらない潜在的な関係によっても決定される。 卑近例で言えば、いわゆる語彙(ボキャブラリー)などは、連合関係を具現している。

重ねて言えば、連辞関係とは語と語の結合のルールを意味し、連合関係とは言語を構成する語群の中から唯一の語を選択するルールを意味する。前者は"both-and"の関係、後者は"either-or"の関係とも解説されている。西田によれば、文のレベルで連辞関係と連合関係の違いを示せば、上の図表1のようになるという(西田龍雄編著、『言語学を学ぶ人のために』、世界思想社、1986年、18ページ)。縦の列は「連合関係」をなし、横の行はそれぞれ「連合関係」から選び出された記号単位を一定の「連辞関係」で配列したものである。

連辞関係とは個々の記号単位(要素)が相互にかかわりあっている総体であり、各記号単位間の前後関係である。周知のように、英語の文法書では、動詞の種類によって基本文型が5つに分類されている。この図表において連辞関係を示すセンテンスは、第3文型(S+V+O)に、動詞にかかる場所を表わす副詞的修飾語(第2列)がついたものである。たとえば、(a)のセンテンスは、「私は」、「教室で」、「本を」、「読みます」という記号単位に分析される。それら4つの記号単位は、まとまって一つのコンテクストを形成し、全体として一定の意味あるセンテンスとなる。

他方、連合関係は、記号単位を構成する記号単位群の中から各列ごとに 唯一の記号単位を選択するルールであり、各記号単位は相互排除の関係に ある。たとえば、上図表の主語(第1列)の場合で言うと、「私は」、「あ なたは1.「あの人は1などの中から唯一の記号単位を選択する関係である。 述語(第4列)の場合で言えば、「読みます」を選択すると、「書きます」、 「買います」などが排除される関係である。

丸山に借りて、連辞関係と連合関係が語の意味を画定するプロセスを具 体例で示そう(丸山圭三郎、『言葉とは何か』、夏目書房、1994年、75~77 ページ)。

連辞関係について英語に具体例を求めるならば、I saw a bov. という文 の中で、saw が see の過去形の動詞であることがわかるのは、I に先立た れているからこそである。もし、その前に The とか My などがくれば、 saw は名詞の『のこぎり』という意味になってしまう。フランス語であれ ば、temps が『時間』か『気候』か、air が『空気』か『様子』かそれと も『歌』か、極端な例をあげれば、bière が『ビール』か『棺おけ』か、 cousin が『いとこ』か『蚊』か等など、すべてその前後関係によってしか 決められない。

次いで、連合関係について今の例を使うならば、I saw a bov. の saw の 位置を占め得たであろう met. hit. loved. etc. という同系列要素群との関係 とも言えよう。これはまた、saw という語から連想されるすべての語群で もある。文法的には saw の位置を占める資格(この場合は動詞)がなく ても、その形の上の類似から paw とか law などを連想したり、『のこぎり』 という saw の意味からの連想で、carpenter『大工』とか chisel『のみ』と か plane 『かんな』などを想起する場合がそうである。

ソシュールによれば、人間によって発せられるコトバはすべて、連辞関 係と連合関係の共働により意味をもち、はじめて理解可能なものとなる。 その際.連辞関係と連合関係は相互依存の関係をなしている。連辞関係の ない連合関係はなく、連合関係のない連辞関係もない。換言すれば、連辞 関係あっての連合関係であり、連合関係あっての連辞関係である。

ソシュール言語学では、日本語であろうと、フランス語であろうと、エスキモー語であろうと、どのような言語体系も、こうした二つの対立する 関係軸から織りなされていると考える。

鈴木・林・ソシュール

鈴木先生の書かれたものに、「外国語」と題する随筆がある(『NEXTAGE』 [住友商事広報誌], NO. 22/1992年2月、34~35ページ)。そこで、「ことばはしらべ」とする見出しのもと、次のような文章をものしておられる。

十数年前,長い病臥生活中のつれづれのままに,アメリカ人U教授のソ連外交にかんする大冊を反訳した。推敲が行きづまったとき,苦しまぎれに当該部分の訳文を読み上げることをはじめた。音読してみて日本文としてどこかひっかかる……。そんなとき原文に立ちもどってみると,おもいもかけぬ誤読を発見することが一再ではなかった。しらべととのいて意おのずからとおる。おそまきながらわたし自身,ことばはしらべであることを再認識させられたのである。

言うまでもなく、文中の「しらべ」とは「音の調子」の意である。換言すれば、「音程の対比的な相互関係」である。コトバの起源は何よりも「音」(音コトバ)にある。それは「文字」(書きコトバ)に遥か先立つ。 人類における最初のコトバは歌だったと言う(田中克彦、『ことばの差別』、農山漁村文化協会、1980年、12~13ページ)。

上で、意味はコトバの〈内〉にあって、コトバの〈外〉にはないと述べた。言い換えれば、しらべは意味と相即不離だということである。ついでながら、ここでいう音はソシュールのいう「シニフィアン」(意味するもの)にあたる。意味はソシュールのいう「シニフィエ」(意味されるもの)にあたる。シニフィアンとシニフィエが相即不離(一体)であるというのは、ソシュール言語学のもっとも基本的なテーゼ(命題)である。

顧みれば、「しらべ」とは、その音の側での語と語の結合関係(連辞関

係)に他ならない。しらべ(連辞関係)は語彙(連合関係)とともに、言 語の両輪体系を形成する。つまり、しらべ(連辞関係)はかかる両輪体系 における不可欠の一輪なのである。しかして、鈴木先生の言う「しらべと とのいて意おのずからとおる | とは、至言である。ソシュールにてらして も、しらべととのわずんば、コトバはまっとうな意味を持ちえないからで ある。

英語にせよ日本語にせよ、ある語の意味は他の諸語との選択関係、語彙 の連合関係のみで定まるものではない。語の意味は他の諸語との結合関係, しらべ(連辞関係)の中でも定まるものなのである。上掲引用文はそのこ とを教えている。鈴木先生の再認識は、〈連辞関係〉の点で、ソシュール 意味関係論の正当性を例証するものである。

ちなみに、鈴木先生の当該随筆は、日本語としても珠玉である。「しら べ」を強調する内容の文章そのものが、全文さながら「歌詞」のようであ る。全編、美しい日本語音のこもる書きコトバで綴られている。あるいは、 鈴木先生の日本語文章は「音符」も兼ねている、そう言えばもっと分かり やすいだろうか。

ためしに、この随筆のどこでもよい、ほんの数行、音読して見られよ。 美しいしらべの奏でられることが実感されよう。このままで、中学校・高 等学校における国語教科書朗読文にふさわしい。鈴木先生こそは、〈散文 界のシンガー・ソングライター〉である。鈴木先生の日本語に接してつら つら思う。外国語のできる人は日本語もできる。逆もまた真、日本語に強 いから外国語にも強い。

他方、林先生は大学院に入られて間もないころ、日本人教授から「台湾 人は怠け者ですね」と言われ、びっくりしたと言う。いくらなんでも、初 対面の人物(自分)に対する物言いとして、たいへん失礼だと思った由で ある。後で分かったことは、その教授の実弟が台湾で会社を経営していた。 現地の従業員たちは、勤務時間中に新聞を読んだり雑談したりして、日本 人ほどまじめに働かない。日本人教授の言は、これを伝え聞いてのことと

いう。

林先生によれば、労働者の勤勉度は、賃金(収入)の高低と相関するものである。じっさい、台湾人を含む、日本やアメリカにいる華僑は、休日でも深夜まで店を開けて働いているではないか。そう指摘する。また、「世界で働き過ぎと指摘されるのは華僑がはるかに先輩格にあたる」とも言う。もって、台湾人を「怠け者」とする決め付けに異を唱えている。

たしかに、林先生の言うように、日本人経営者が、現地(台湾)において本国(日本)より安い賃金で従業員を雇用し、その一方で日本人従業員と同レベルの勤勉度を期待するなど、身勝手であろう。

林先生によれば、台湾人従業員が怠け者に見え、日本人従業員が勤勉に見えるのは、それぞれ社会的背景あってのことであるとし、次のように述べている(『アンデレクロス』[桃山学院大学広報誌]、NO.41/1990年4月、21ページ)。

日本の会社は昔の親分のように、従業員の一生の面倒をみる。したがって、親分に対しては「命お預けします」として忠誠心を尽くすように、会社と一体になる。上に対して絶対服従することについて全く疑問をもたない。……このような会社に対する忠誠心という国民性を知らずして、世界各国から日本的経営を学びに日本にやって来ている。したがって、いくら年功序列やら日本の経営方法を導入しても、その国民性が自己中心、良く言えば個人幸福追求型であるかぎり、失敗に終わるに違いない。日本的経営をもって韓国で会社をつくり、失敗して引きあげてきた日本の企業があることは国民性の違いから生じた良い例であろう。

自然は〈発見〉されるものである。文化は〈発明〉されるものである。 人間にとって、自然にあらざるものは、すべて文化である。そして、その 文化とは、人間により発明されたもの、換言すれば、人間により創られた ものである。文化は各国・各民族で異なる。すなわち国民性の違いとして 相互に異なる。異なる文化は異なる国民性を表現(意味)している。それ ぞれ固有の意味をもつがゆえに、おのおのの文化はいずれも記号すなわち コトバである。 上に述べたように、コトバは体系をなす。連合関係にかぎっても、ある単語の意味は、同一言語体系(語彙)内の他のあらゆる単語との関係により画定される。「経営」とか「従業員」(林先生によれば、中国語では「員工」とか「工作人員」と表記する)とかいう単語の意味は、日本語の場合は日本語という語彙体系の中で、他のあらゆる日本語単語との関係で決まる。中国語の場合は中国語という語彙体系の中で、他のあらゆる中国語単語との関係で決まる。

すなわち、「従業員」のしかるべき意味(たとえば「まともな従業員」の意味)は、イメージの側面での単語の連合関係を反映する。日本語にせよ中国語にせよ、ある単語の意味は他のあらゆる単語との選択関係、イメージの差異(連合関係)の中で定まるものである。上掲引用文はそのことを教えている。

したがって、国民性(文化)の違いを忘れて、中国や韓国において日本の経営方法を丸呑み導入しても、失敗するだけである。言語論的に言うなれば、そのときの経営者は、言わば〈失語症〉に陥っているのである。失敗はその失語症を自覚しないことによる。

中国人や韓国人を前に、中国語・韓国語の面では失語症患者でしかない 日本人経営者が、いくら口すっぱく叱咤激励しても、現地従業員に経営者 のコトバが理解できるはずもない。企業において、組織構成員(経営者と 従業員)間でまっとうなコミュニケーション(意思疎通)もなしに、経営 の成功はおぼつかない。林先生の主張は、〈連合関係〉の点で、ソシュー ル意味関係論の正当性を例証するものである。

法と会計の言語性

鈴木,林の両先生は、ともに法学部に所属されている。お二人の先生が身を置かれる法学界でも、法を言語と見ての研究が存在する。日本では、碧海純一による先鞭的研究が広く知られている。碧海法言語説は、会計研究以外には暗い筆者のような者にまで、かねて鳴り響いていた。

すなわち、会計は「企業の言語」とする研究がある一方で、法は「政治の言語」とする研究が存在する。会計と法は、言語現象として同類の関係にあると言ってよい。両種言語研究の存在意義は、それら研究の、人間集団への係わり方にてらして明らかである。じっさい、会計学は、ビジネスにおける経営統制の記号的技術の研究が主題である。法学は、実生活における社会統制の記号的技術の研究が主題である。

ここで、早合点してはならないことがある。会計が言語であるというのは、たとえば日本における会計基準や会計学のテキストが、日本語という言語で書かれているからではない。また、法が言語であるというのは、たとえばアメリカにおける法の条文や法学のテキストが、英語という言語で書かれているからではない。

条文やテキストが日本語や英語という言語で書かれているからということが論拠なら、同じように日本語や英語で書かれている物理学や生物学も、 それぞれ言語学の一分科ということになってしまう。そうではない。

会計や法が言語であるというのは、会計現象や法現象そのものが言語現象なるがゆえである。物理現象や生物現象は自然現象であり、会計現象や法現象のような言語現象(文化現象)とは境域が異なる。したがって、会計学や法学は言語学の分科であっても、物理学や生物学は言語学の分科ではない。物理学や生物学のテキストに書かれる言語は、物理現象や生物現象といった非言語現象を読者に伝達する手段にすぎない。「言語現象」と「言語手段」(伝達手段)とは、とくと弁別されなければならない。

言語学におけるテクニカル・タームを用いて換言すれば、「言語現象」は「対象言語」、「言語手段」は「メタ言語」と置き換えられる。対象言語とメタ言語は、言語の位階(rank)が相違する。この位階の違いがしっかり識別されないと、われわれの議論はしばしば混乱する。厳重な注意が必要である。

言語は一般に、言語外の事物や概念について語ることが多い。しかし、これとは別に、言語そのものについて語るべく用いられる言語もある。前者の言語は「対象言語」(object language)と呼ばれ、後者の言語は「メ

タ言語 | (meta-language) と呼ばれる。

こうした位階について付言しておけば、さらに、メタ言語を対象言語と するメタメタ言語 (meta-meta-language)、そのメタメタ言語を対象言語 とするメタメタメタ言語 (meta-meta-meta-language) というふうに、言語 の位階は無限に上昇しうる。

たとえば、英語で書かれた日本語文法の書物があるとする。この場合、日本語が「対象言語」となり、英語が「メタ言語」となる。さらに、もし、その英語の書物に対して「書評」(英語、日本語、その他何語であるかは不問)がものされたとすれば、その書評は日本語文法に対して「メタメタ言語」ということになる。こうした言語の位階ははっきり識別されないと、無用の混乱が引き起こされる。

周知のとおり、法は道徳などとともに、規範(norm)の種(下位区分)を構成する。その規範は、法則と対比的な概念である。「両者はともにある普遍必然的関係であるが、法則が対象それ自身のそれであるのに対して、規範はある一定の価値目的に到達しうるために、主観が従わなければならないそれである。……前者を自然法則、後者を規範法則ということもある」(下中邦彦編、『哲学事典』、平凡社、1971年、313ページ)。

こうした規範は、人間の創造物である。自然に存する法則とは、厳然と一線が画される。その規範が言語現象として働くこと(規範の言語性)は、疑うべくもない。次の記述に明らかである(青柳文司、「法と会計の言語性について」、『會計』、森山書店、第89巻第3号、1966年3月、30ページ)。

規範は言語である。一見して奇異な、この命題を理解するには、およそ規範のない状態を想像してみるのが早道である。成文規範にせよ、不文規範にせよ、規範というものが存在しなければ、われわれは他人の行動を予測することができない。規範があれば、自分がある行動をとれば、相手がどう反応するか、かなりの程度まで推測が可能である。無法地帯では何が起こるのか見当がつかない。要するに、規範は人びとが相互に行動を予測する手ずる、ひいては、相互に意思をはかる手立てである。いいかえれば、規範は意思疎通の手段であって、言語機能の一つであるコミュニケーションの役割を演ず

る。

してみれば、「法と言語」なる研究テーマは、周辺的課題ではなく、法学の中心的課題なはずである。「会計と言語」なる研究テーマが、周辺的課題ではなく、会計学の中心的課題であるように。しかし、「法と言語」なる研究テーマも、「会計と言語」なる研究テーマも、いまだ吟味が尽くされたとは言いがたい。満たされない思いを禁じえない。が、ものは考えようであろう。それら研究テーマは、その分「未開の沃野」と観ずることもできるからである。

碧海法言語説の解体

それはさておき、碧海と筆者とでは、2つの側面において言語観が相違する。一つは、「言語としての法」が位置する位階の側面である。もう一つは、存在論と表裏をなす「言語の意味」の側面である。本節では、これら2つの側面について、碧海法言語説の解体を試みたい。

まず、「言語としての法」の位階における相違から明らかにしよう。碧海は言う。「常識のレヴェルで『法とは何か』を問うとき、誰でもまず念頭に浮かぶ端的な答えは、『六法全書にのっているようなものが法だ』という答えであろう。(英米人ならば、『判例集にのっているようなものが法だ』と言うであろう……)……法がそれ自体言語的な対象だということは、これで大体はっきりした」(碧海純一、『法と言語』、日本評論社、1965年、5~7ページ)。

上述した言語の位階から言えば、碧海は「言語としての法」の所在を条 文すなわちメタ言語レベルに求めている。筆者は対象言語レベルに見出し ている。この点で、碧海と筆者とでは法言語の位階観が相違している。

解釈学(hermeneutics)では、「意味的に結ばれた文の連続体」を「テキスト」という。この語法では、教科書における言語表現も条文における言語表現も、ともに「テキスト」に含まれよう。すなわち、碧海はテキス

ト(教科書・条文)が言語による表現であるという論拠で、法は言語であるとしている。

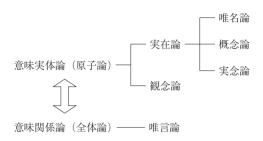
碧海の論法に従うならば、テキストが言語による表現であるという論拠で、今度は物理学や生物学も、それぞれ言語学の一分科ということになってしまうであろう。いな、物理学や生物学ばかりか、何らかのテキスト(言語表現)になる学問はすべて、言語学に包摂される分科となってしまいかねない。碧海のこの論法は、大方の同意を得られるであろうか。法学界においても、同意しそうにない研究者を見かける(中山竜一、「法理論における言語論的転回(一)」、『法僥論叢』、京都大僥法僥會、第129巻第5号、1991年8月、33~34ページ)。

それだけではない。碧海と筆者における言語位階観の相違は、法(ないし規範)というものが営む社会統制の範囲に対する見方の違いにも繋がる。碧海によれば、「言語としての法」には社会統制作用があるとし、次のように述べている(碧海、前掲書、7~8ページ)

社会統制とは、社会のメンバーになんらかの力を加えることによって、その行動を一定の型に合致させる活動である。このばあい、加えられる力は、物理的な力であってもよいし、心理的な影響力であってもよい。第一のばあいは物理的社会統制が、第二のばあいには心理的社会統制が、行なわれることになる。物理的社会統制の例としては、現金を扱う駅の出札所で、出札係と客とがガラスの仕切りによって隔離されているばあいや、警察官が強盗と格闘してとりおさえるばあいなどを考えればよい。心理的な社会統制は実に雑多な形で日常行われている。子供に対する親のしつけ、学校での訓育、教会での説教はいうに及ばず、職場や近隣でのゴシップさえも、社会統制作用をはたしている。

碧海によれば、如上2種類の社会統制のうち、「特に現代の文明社会では」、心理的社会統制の方が圧倒的に重要だとする。しかも、その「心理的社会統制のばあいには、ほとんど例外なく、記号の使用によって統制活動が媒介されている」(同、8ページ)とする。「言語としての法」による社会統制は、心理的統制に連関しているとなす主張である。

図表 2 存在論の類型



言い換えれば、碧海法言語説では、物理的統制の方は、「言語としての法」による社会統制からは排除されている。すなわち、物理的統制の方は、「言語としての法」による心理的統制とは別立てになっている。これに対し、心理的統制のみならず、たとえ物理的統制ではあっても、規範として社会統制作用を果たしているのであれば、それ(物理的統制)もまた言語(規範の言語性)である。これが筆者の所見である。

次に、存在論と表裏をなす「言語の意味」の側面における相違について明らかにしよう。本稿では先に、存在論(存在観)の分岐(実在論・観念論・唯言論)を提示した。このうち、実在論はさらに三者(唯名論・概念論・実念論)に細分類されうる。図表2(存在論の類型)のとおりである。白日のもと、われわれの眼前にはさまざまな事物が知覚される。たとえば、あの机、この椅子、その花瓶といった個体(個物;individual)である。それら個体は、時空の枠組みの中に現れる。すなわち、「いつ、どこ

あの机,この机といった個体は存在するとしても,はたして「机」という一般概念(一般名辞)は客観的存在として実在するか。あの人,この人といった個体は存在するとしても,はたして「人」という一般概念は客観的存在として実在するか。このような一般諸概念を「普遍(者)」(universal)という。普遍は実在であるとしても,それは「いつ,どこに存在す

に存在するか」を問うことができる。観察者から独立した実在として,唯一の客観的存在はそれら個体のみとなす考え方,これを唯名論という。

るか」とは問えない存在、すなわち時間と空間を超越した存在ということ になる。個体とは別に、こうした普遍をも客観的存在として認める考え方、 これを実念論という。

唯名論は、普遍の客観的存在性を否定する。この点で、実念論と真っ向 から対立する。唯名論によれば、普遍的なものは客観的存在として実在し ない。普遍的なものは、もっぱら概念として認められるのみである。そし て、そうした概念は実在を持たず、単なるコトバにすぎないと見られる。 普遍とは、コトバすなわち唯の名前(名辞)にすぎないと主張される。 「唯名論」なる呼称は、ここから生まれた。

唯名論か実念論か。この問題をめぐる論争が、いわゆる「普遍論争」で ある。唯名論と実念論の対立、すなわち中世スコラ哲学以来の論争は、そ の後千年近くをへながら今も未解決である。現在もなお、哲学者たちを悩 ませる難問のままである。

意味実体論に属する存在論としては、他に概念論という見方もしばしば 議論される。概念論は、極端な唯名論と極端な実念論の中間に位置して、 普遍の問題を解こうとする。すなわち、「実念論のように普遍者を思考外 の客観的存在とは認めない点で唯名論に近似していますが、唯名論のよう に普遍者を単にコトバの意味として客観性を否定する考えをとりません。 普遍者は純粋直観という精神の所産で精神的な存在ではありますが、ある 種の客観性をもつとみなされます|(永井成男、『科学と論理』、河出書房 新社、1971年、260ページ)。

碧海は中世の普遍論争についてコメントしている。それによると、「実 念論は、少なくともプラトン流の極端な形においては、支持しがたい考え かただと私は思う | という (碧海, 前掲書, 53ページ)。ならば、プラト ン流の極端な形でない実念論なら支持するのか。あるいは、唯名論の方を 支持するのか。浅学にして、これに対する碧海の確言は筆者もまだ索捕で きていない。

ただ、たとえばソクラテスやシーザーといった歴史上の人物については、 彼らが一種の事物(個物)として実在したことは疑っていない(同.51ペ

ージ)。また、コトバ(記号)は「元来は事物の代用物にすぎない」(同、46ページ)とも述べている。これらから推して、碧海がコトバに先立つ個物の実在を前提にしていることは明らかである。それゆえ、少なくとも実在論者すなわち意味実体論者であることは確実であろう。

加えて、碧海法言語説においては、たびたびオグデン=リチャーズの著作『意味の意味』(*The Meaning of Meaning*) が肯定的に援用されている。碧海は同著を「画期的名著」(同、14ページ)、「古典的名著」(同、47ページ、98ページ)、「先駆的著作」(同、138ページ)と、随所で口を極めて賞替している。

卑見によれば、碧海が依拠するオグデン=リチャーズの存在論は、概念論に近いと解される。もっとも、彼ら自身は、自らを概念論者とは表明していない。あくまでも彼らの著述における文脈からの、私見としての〈読み〉である。その根拠は以下のとおりである。

オグデン=リチャーズは,まずコトバ(概念)をコミュニケーションの〈道具〉と規定している。その上で,「普遍者」としての,たとえば「性質」や「関係」などは,唯名論者が言うような「単なる言葉」ではないとする。また,実念論者が言うような言語外実体でもないとする。それらは「概念的象徴」であるが,ただ,実念論者からは誤解されやすいと論評している(C・オグデン=I・リチャーズ [石橋幸太郎訳],『意味の意味』,新泉社、1967年、159ページ)。

オグデン=リチャーズは、「性質」や「関係」といった一般概念(一般名辞)は、言語的虚構であるが言語補助物であり(オグデン=リチャーズ、前掲書、 $158\sim9$ ページ)、象徴便宜物(同、154ページ)であるが認識上おおいに有用(同、265ページ)、と論じている。

この議論は、デューイの概念道具説(instrumentalism)と共鳴している。 デューイ(J. Dewey)とは、プラグマティズム(実用主義)の大成者と目 される人物である。彼によれば、コトバ(概念)は、たとえばハンマーや トラクターなどと同様に、「道具」として「現実にどれだけ役立つか」に よって評価されなければならない。道具の価値はそれ自身にあるのではな く, その実際的な働きにあると強調される(ヴァリス・ドゥ [大嶋浩・坂本正彦・染谷昌義共訳],『絵でわかる現代思想』, 日本実業出版社, 2000年, 97ページ)。

すなわち、オグデン=リチャーズは、普遍者(一般概念)を主観の構成になる思考内容とみながら、その価値を言語外における実在性にではなく、道具としての働きに求めている。普遍者(一般概念)に対するこうした位置付けから、彼らの存在論は、プラグマティズムに通じていることが分かる(永井、前掲書、44ページ)。

碧海は普遍(者)に関説して、次のように述べている(碧海、前掲書、53ページ)。

「犬」とか「ベッド」などのような一般名辞や、「黒」とか「善」のような抽象名辞は、要するに、われわれが抽象作用によって獲得した観念をあらわすためのレッテルである。無限に複雑・多様で、しかも刻々変化し、流転してとどまるところを知らない実在界を整理し、分類し、理解するために、これらのレッテルは不可欠の道具である。しかし、道具はやはり道具であって、こうしたレッテルの奥に神秘的な実体の世界を想像することは、たしかに、詩的・宗教的感覚を満足させてはくれるが、そういう世界が実在するということの学問的証拠があるかどうかは、それと別の問題である。

引用文中の第三センテンスが実念論を否定する内容であることは、言うまでもない。また、第二センテンスにあるとおり、唯名論者のように一般名辞 [一般概念=普遍(者)]を「単なる言葉」と見ないで、道具としてその不可欠性(有用性)を認めているところから、碧海の存在論がオグデン=リチャーズのそれと重なることは、今や明らかであろう。また、碧海の言語観が意味実体論でオグデン=リチャーズのそれと重なることも、今や明らかであろう。

言語理論としては、意味実体論に立脚することも可能であれば、意味関係論に立脚することも可能である。両者の優勝劣敗は、事物・現象に対する説明力・予測力の大小にかかっている。

じっさい,会計言語論には、意味実体論的な会計言語論も存在すれば、意味関係論的な会計言語論も存在する。会計言語論としては、これまでのところ前者が圧倒的多数を占めている。それらのうちの代表例は、井尻雄士(カーネギー・メロン大学教授、元アメリカ会計学会会長)の会計言語論である(井尻雄士、『会計測定の基礎』、東洋経済新報社、1968年ほか)。これとは対照的に、上掲拙著はソシュール意味関係論に立脚した独自の会計言語論であり、圧倒的多数会計言語論と正対する。

法言語論また,意味実体論に立脚することも可能であれば,意味関係論に立脚することも可能であろう。本節において論及された碧海法言語説は,意味実体論的な法言語論である。これに対して,「言語としての法」研究としては,意味関係論的な法言語論も可能であろう。あるいは,すでに存在するのかも知れない。法学に疎い筆者は管見にして知らない。しかし,もし,いまだ存在しないのであれば,いずれ意味関係論的な法言語論が出現するものと予想される。

言語学史分野で定評ある文献でも、ソシュールの意味関係論はそれ以前の言語理論に比べ、「コペルニクス的転回」であるとされている(R.H.ロウビンズ [中村完・後藤斉共訳]、『言語学史』(第3版)、研究社、1992年、225ページ)。すなわち、メタファー(比喩)を用いて言えば、意味実体論は天動説である。意味関係論は地動説である。いつの日か現れるべき意味関係論的な法言語論に対し、法学界におけるパラダイム転換(科学革命)を期待したい。

人間のコトバ

コトバは人間だけのものでない。人間以外の動物もコトバをあやつる。 ゴキブリは臭覚を用いて仲間とコミュニケートする。イルカや蜂は、ダン スによって仲間とコミュニケートする。斥候バチの場合、巣で待っている 仲間の前で、壁のようなところを這いながら8の字のダンスをしたり、丸 いダンスをしたりする。そうして、蜜のある所までの方向・距離を仲間に 伝えるという。動きの激しさは蜜の多さを伝えるともいう。

ただ、動物のそうしたコトバは、コトバとコトバの意味とが一対一で対応している。そこに動物のコトバの特徴がある。コトバの意味が一義的なところに特色がある。意味実体論が適合するコトバと言えよう。そうした、人間以外の動物に特有のコトバは、「シグナル」(signal)と呼ばれる。

それに対して、人間に特有のコトバを「シンボル」(symbol) という。 シンボルは多義的なところに特色がある。たとえば、日本語の[した] という音コトバは、『下』の意味にも、『舌』の意味にも、『した』(動詞「する」の過去形)の意味にもなる。どの意味かは、文脈(連辞関係と連合関係が織りなすテキスト)によって決まるところに特徴がある。意味関係論が適合するコトバと言えよう。

動物のコトバはシグナルだけからなっている。これに対し、人間のコトバはシグナルとシンボルの双方からなっている。人間も動物の一種である。したがって、人間のコトバにも一部シグナルは存在する。たとえば、交通信号などは人間にとってのシグナルの一例である。周知のとおり、「赤」は『止まれ』を意味し、「青」は『進め』を意味し、「黄」は『注意』を意味する。交通信号の場合、コトバ(記号)とその意味とは一対一で対応している。

ただし、人間のコトバとしては、シンボルが主(多数)である。シグナルは従(少数)である。しかも、動物のコトバにはシンボルがない。それゆえ、シンボルこそは人間に特有のコトバと言ってよいのである。

このことを省みるため、人間にあって、人間以外の動物にはない現象について一考しよう。戦争、自殺、夢(ないし我慢)などが思い浮かぶ。

戦争は人間だけがする。動物(「人間以外の動物」を指す)はしない。 人間だけが敵・味方に別れ、集団で相互に戦争し、人間同士で相互に殺し あう。戦争する者は、互いに「正義」をかざして戦う。それが普通である。 ただ、「正義」というコトバの意味は、敵・味方で異なっている。ブッシ ュ・アメリカの言う「正義」と、フセイン・イラクの言う「正義」のよう に。「正義」というコトバは同じでも、その意味は違っている。つまり、 多義的である。それゆえ、「正義」というコトバはシグナルでなく、シンボルということになる。

「正義」というシンボルに対し、選択しうる多くの意味のうち、どれを付与するか。そこに、当該人間集団の価値観が反映される。価値は選好の問題であり、真偽の問題ではない。真偽の問題なら、多数人間集団相互間でとられるべき選択肢はおそらく真の方、一つだけであろう。しかし、価値(選好)の問題ならば、多数人間集団相互間で選択肢が普遍的に一つに収斂するなど期待薄である。つづめて言えば、シンボルの価値的多義性が戦争の原因である。すなわち、人間に特有のコトバが戦争の原因である!また、人間だけが自殺する。人間以外で、自殺する動物の話は、いまだ

また、人間だけが目殺する。人間以外で、目殺する動物の話は、いまだ聞いたことがない。人間は己のいま置かれた状況に絶望し、かかる状況に否定的な〈意味〉しか見出せなくなったとき、自らの命を絶つ。状況が意味をもつならば、その「状況」もコトバである。同じ状況でも否定的な意味しか見出せない者は自殺するし、多少とも肯定的な意味を見出す者は自殺を思い止まる。「状況」というコトバがもつ意味も多義的であり、シンボルということになる。ならば、人間に特有のコトバが自殺の誘因である!

我慢もそうである。動物は、自分がしたいことだけをする。したくないことはしない。人間だけが我慢する。我慢して、したくもないことをする。動物は、自分より弱い者(楽)には襲いかかる。自分より強い者(苦)からは逃避する。人間だけが明日の楽を夢みて、我慢し現在の苦に立ち向かう。たとえば、しょうらい弁護士や公認会計士になることを夢みて、今は苦しい受験勉強に耐えて励むといったことをする。

そうした「夢」とは、そもそも何であるのか? 『現在の困難(苦)から隔絶した未来の甘い状況(楽)』を意味するなら、夢もコトバである。 夢に個人差・文化差のあることは常であるから、コトバとしての「夢」もまた、多義的である。多義的ゆえシンボルである。ならば、人間に特有のコトバが夢の成因である!

人生,カネがないと困る。しかし,カネさえあれば足りるというものでもない。人生にとっては,カネより夢(コトバ)であろう。人間,カネが

なくても、夢があれば苦しい状況に耐えられる。頑張ることができる。逆に、カネがあっても夢がなければ、若者にさえも自壊作用が起きる。数年前の日本において、長者番付常連・有名女優の次男が覚せい剤常用に走った事件などは、そのことを物語っていよう。その大学生の次男(21才)は、小遣いが月額で50万円もあったと言う。

人間とは何か

最後に、本能についても一顧しよう。食欲と性欲が、動物の二大本能と言われる。食欲は個体維持本能を体現し、性欲は種族保存本能を体現すると言う。ただ、食欲と性欲が本能であるのは、それらが欲求のレベルにとどまる場合である。あてはまるのは、人間以外の動物だけである。人間にあっては、シンボル(多義的なコトバ)により、そうした本能も壊れてしまっているケースが多い。「欲求」(自然)が「欲望」(文化)に転じてしまっているケースが多い。

食欲について言えば、動物は「生きるために食べる」。しかし、人間は「食べるために生きる」。人間にあっては、「食べること」が手段から目的に転化している。目的は人間の意思に出ずるもの、自然発生的なものでない。換言すれば、目的は人間が創るもの、自然の中には存在しない。人間が創るものであるから、目的の中にはとうぜん彼らの価値観や好き嫌い(選好)が充満している。

「食べること」が目的に転化しているとは、人間は美味いものを好んで食べ、不味いものは嫌って食べまいとするからである。それゆえ、「食べること」を目的化するとは、「食べること」を人間化することである。すなわち、『美味い』『不味い』という意味のコトバを、シグナルではなく、シンボル化することである。

もっぱら「生きるために食べる」のであれば、食べものの美味い・不味いは関係がないはずである。生きることだけが問題なら、食べられるものなら何でも食べればすむはずである。しかも、美味い・不味いは、自然で

ない。外界には、もともと美味いものもなければ、もともと不味いものもない。美味い・不味いは人間が決めるもの、文化すなわちコトバ(シンボル)の所産である。美味い・不味い(味覚)にも多少の個人差はあるが、それはとるにたりない。とき(時代)とところ(社会)を所与とすれば、大勢は文化により決している。

現に「食文化」というコトバもあるではないか。人間の食事は文化そのものである。インド人(ヒンズー教徒)は牛を食べないが,日本人は食べる。イギリス人や日本人は犬を食べないが,中国人や韓国人は食べる。日本人や韓国人は蛸を好んで食べるが,欧米人は「デビルフィッシュ」(悪魔の魚)と呼んで,蛸など食べない。食事が文化なら,民族間で異なる食文化にもともと優劣はありえない。シンボルとしての食文化の意味(あり様)も、一義的すなわち意味実体論的ではありえない。

ライオンのような動物は、カモシカを捕まえても、生きるために必要な分だけ食べる。個体維持に不必要な分は食べ残す。食べ残されたカモシカの肉は、禿鷹などの餌になる。動物の中では人間だけが、美味しいと思えば、個体維持に不必要な分まで食べてしまう。肥満はその結果である。人間以外の野生動物に肥満はない。

肥満の反対もそうである。ダイエットは人間にのみ存在する現象である。 人間以外の動物には見られない。「痩せていてこそ美しい」と勝手に思い 込んだとき,人間はダイエットする。我慢して,食べたいものを前にしな がら食べない。我慢すなわち自分の心(気持ち)に不正直(不自然)とな ってこそ,ダイエットも可能となる。ダイエットが高じると,拒食症にお ちいる。これで健康を損なう若者も少なくない。動物も,食べるものがな いため餓死することはある。しかし,空腹時に食べられるものを前にしな がら餓死することなど、ない。

食欲について言えば、動物の場合は「食欲求」であるのに対し、人間の場合は「食欲望」に転じてしまっている。欲求には〈限りがある〉が、欲望には〈限りがない〉(丸山圭三郎、『欲動』、弘文堂、1989年、20~21ページ)。欲求と欲望は、そこ(限りの有無)が違う。すでに死ぬまで使い切

れないきれないほどカネある金持ちでありながら、なおも今以上にカネを 求める人間がいる。そういう人間の金銭欲は、「金銭欲求」ではなく「金 銭欲望」なのである。

ついでながら、「名誉欲」も人間だけのものである。人間以外の動物にはない。たとえば、自発的(目的的)な「名誉の戦死」は、人間にだけ見られる。人間は動物と違って、名誉のためなら自分より強い者にも立ち向って行くことがある。ここで「名誉」というときの「名」も、文字どおりコトバである。すなわち、人間は名誉(コトバ)のために死ぬことがある。たかがコトバのために死ぬなんて、人間以外の動物には見られない死に方である。

「名誉の戦死」が人間に特有であるからには、「名誉」というときの「名」すなわちコトバは、シンボルであって、シグナルではないということになろう。したがって、「名誉欲」というのは「名誉欲望」に限られ、「名誉欲求」というのは存在しないということになる。「金銭欲」と同じで、「名誉欲」も限りのない欲望である。

じっさい、「カネはいくらあっても邪魔にならない」に似て、名誉についても「これで足りる」ということがない。したがって、功なり名を遂げ、すでに他人もうらやむほどの名誉を勝ちえていながらも、あたかも守銭奴のように更なる名誉を追い求めんとする。そんな人間をよく見かける。時に見苦しくもあり、時に滑稽でさえあるが、それもホモ・シンボリカス(homo symbolicus)すなわち「人間」の証である。

二大本能のもう一つ、性欲についてもしかり。動物にあっての「性欲求」が、人間にあっては「性欲望」化してしまっている。動物にとって、セックスは種族保存のための手段だが、人間にとってのセックスは、セックスそれ自体が目的化している。四顧しても見られよ。われわれの周辺にいる人間たちは、種族保存(生殖)のための手段としてセックスしているだろうか。実際は逆で、たいていの場合はどうしたら子供をつくらずに楽しめるか。そればかり案じながらのセックス、快楽の追求ではないだろうか。それでも、異性との交わりこそ本当のセックスと考える人間は多い。は

たして、そうか。快楽は好み、好みについては各人各様、各国各様。それゆえ、「味(好み)については議論する能わず」(There is no *accounting* for tastes.)。この格言はすでに内外に定着している。

性欲の充足が快楽目的であるならば、異性とのセックスを事とする者たちは、異性以外の対象に性欲を覚えるフェチ(異性の髪や衣類・装身具などを性的対象として愛好する人)やホモ(同性愛)を嗤えるだろうか。彼らがフェチやホモを嗤うのは、「目くそ鼻くそを笑う」の類ではなかろうか。

彼らの独善は、常識(集団幻想)を「正常」となし、それ以外を「異常」 と決め付けるものにすぎない。

「セックス」というコトバの意味を『異性との交わり』 一義に求めんとするのは、意味実体論の展開と言えよう。「セックス」というコトバがシグナルでなくシンボルであるかぎり、そうした意味実体論は人間に特有のコトバ(シンボル)が有する本性(意味の関係性)を見損なうことになる。

人間のコトバは、自然の所産にあらず、文化の所産である。意味実体論が適合する構造ではなく、意味関係論が適合する構造である。「セックス」というコトバに対する意味実体論的な見方は、本稿前言と齟齬する。すなわち、フランス語の「papillon」が、日本語で言う「蝶」のみならず「蛾」の意味をも含みうる関係性を見落としてしまう。また、日本語の「過去形」が、フランス語で言う「複合過去形」のみならず「半過去形」の意味をも含みうる関係性を見落としてしまう。

ひるがえって, 意味関係論によれば, コトバの意味は, 実体でなく関係 である。「関係」ならば, 意味としてのイメージも関係的(相対的)なは ずである。実体的(自存的)ではありえない。

なのに、われわれのイメージはどうか。「お化け」にしても非実体的イメージではあれ、漠然としたものであっても、それでも何らかの姿・形ある実体らしきものをそこに想定してしまう。神様のような非実在(非実体)についても、肖像としては人間(実体)に似せて(イメージ化されて)描かれたり彫られたりしている。これは、どうしたことであろうか。すなわ

ち, そうした想定的でもある種実体的なイメージが意味になってしまうの は、どうしてであろうか。

おそらく、知覚・認識の対象がカオスであることに耐えられない、人間のもつランガージュ(言語能力)における〈意味付け〉作用の所為ではあるまいか。思うに、人間は意味なしには生きられない動物なのであろう。意味なきところに意味を創り出しながら生きている動物なのであろう。かくして、人間とは、もともと無意味(カオス)な自然に意味(コスモス)を投与して、集団幻想としての文化をつむぐ動物と言えよう。

(了)